

(仮称)石狩市厚田区聚富望来風力発電事業

環境影響評価方法書

令和2年12月

合同会社石狩市厚田区聚富陸上発電所

本書に掲載した地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図 25000 及び電子地形図 20 万を複製したものである。〔国土地理院長承認(複製) R 1JHf 1165〕

また、本書の地図の作成にあたっては国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。〔国土地理院長承認(使用) R 1JHs 1050〕

なお、本書に掲載した地図を第三者が複製する場合には、国土地理院の長の承認を得る必要があります。

目 次

第1章 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地	1-1	(1)
第2章 対象事業の目的及び内容	2-1	(3)
2.1 対象事業の目的	2-1	(3)
2.2 対象事業の内容	2-2	(4)
2.2.1 特定対象事業の名称	2-2	(4)
2.2.2 特定対象事業により設置される発電所の原動力の種類	2-2	(4)
2.2.3 特定対象事業により設置される発電所の出力	2-2	(4)
2.2.4 対象事業実施区域	2-2	(4)
2.2.5 環境影響を受ける範囲と認められる地域	2-2	(4)
2.2.6 特定対象事業により設置される発電所の設備の配置計画の概要	2-13	(15)
2.2.7 特定対象事業の内容に関する事項であって、その変更により環境影響が 変化することとなるもの	2-15	(17)
第3章 対象事業実施区域及びその周囲の概要	3-1	(27)
3.1 自然的状況	3-1	(27)
3.1.1 気象、大気質、騒音、振動その他の大気に係る環境の状況	3-1	(27)
3.1.2 水象、水質、水底の底質その他の水に係る環境の状況	3-14	(40)
3.1.3 土壌及び地盤の状況	3-27	(53)
3.1.4 地形及び地質の状況	3-30	(56)
3.1.5 動植物の生息又は生育、植生及び生態系の状況	3-36	(62)
3.1.6 景観及び人と自然との触れ合いの活動の場の状況	3-91	(117)
3.1.7 一般環境中の放射性物質の状況	3-99	(125)
3.2 社会的状況	3-101	(127)
3.2.1 人口及び産業の状況	3-101	(127)
3.2.2 土地利用の状況	3-106	(132)
3.2.3 河川、湖沼及び海域の利用並びに地下水の利用の状況	3-112	(138)
3.2.4 交通の状況	3-120	(146)
3.2.5 学校、病院その他の環境の保全についての配慮が特に必要な施設の 配置の状況及び住宅の配慮の概況	3-122	(148)
3.2.6 下水道の整備状況	3-127	(153)
3.2.7 廃棄物の状況	3-128	(154)
3.2.8 環境の保全を目的として法令等により指定された地域その他の対象及び 当該対象に係る規制の内容その他の環境の保全に関する施策の内容	3-130	(156)
3.2.9 関係法令等による規制状況のまとめ	3-202	(228)

第4章	計画段階配慮事項ごとの調査、予測及び評価の結果	4-1 (231)
4.1	計画段階配慮事項の選定の結果	4-1 (231)
4.2	調査、予測及び評価の手法	4-4 (234)
4.3	調査、予測及び評価の結果	4-7 (237)
4.3.1	騒音及び超低周波音	4-7 (237)
4.3.2	重要な地形及び地質	4-15 (245)
4.3.3	風車の影（シャドーフリッカー）	4-19 (249)
4.3.4	動物	4-22 (252)
4.3.5	植物	4-50 (280)
4.3.6	生態系	4-66 (296)
4.3.7	景観	4-72 (302)
4.4	総合的な評価	4-83 (313)
第5章	配慮書に対する経済産業大臣の意見及び事業者の見解	5-1 (317)
5.1	配慮書に対する経済産業大臣の意見	5-1 (317)
5.2	経済産業大臣の意見に対する事業者の見解	5-4 (320)
第6章	対象事業に係る環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法	6-1 (323)
6.1	環境影響評価の項目の選定	6-1 (323)
6.1.1	環境影響評価の項目	6-1 (323)
6.1.2	環境影響評価項目の選定理由	6-5 (327)
6.1.3	累積的環境影響評価の項目の選定	6-8 (330)
6.1.4	累積的環境影響評価の実施方針	6-9 (331)
6.2	調査、予測及び評価の手法の選定	6-10 (332)
6.2.1	専門家等へのヒアリング	6-10 (332)
6.2.2	調査、予測及び評価の手法と選定理由	6-14 (336)
第7章	その他環境省令で定める事項	7-1 (417)
7.1	配慮書についての関係地方公共団体の長及び一般の意見の概要、並びに事業者の見解	7-1 (417)
7.1.1	配慮書についての北海道知事の意見及び事業者の見解	7-1 (417)
7.1.2	配慮書についての一般の意見の概要及び事業者の見解	7-10 (426)
7.2	発電設備等の構造もしくは配置、事業を実施する位置又は事業の規模に関する事項を決定する過程における環境の保全の配慮に係る検討の経緯及びその内容	7-23 (439)
7.2.1	配慮書段階における事業実施想定区域の設定について	7-23 (439)
7.2.2	対象事業実施区域の検討経緯について	7-35 (451)
第8章	環境影響評価方法書を委託した事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地	8-1 (461)

【巻末資料】